尾北民商
10月26日号
尾北民主商工会
TEL 0587-54-0524
FAx 0587-54-1390

「安倍政治ＮＯ！」「民商を大きくして要求実現！」

署名の推進と拡大にご協力を！

消費税再増税中止署名1,396筆、マイナンバー署名1,700筆(10日現在)

個人消費が落ち込み、実体経済が回復しないまま、安倍政権は1年半後の2017年4月から消費税を10％に引き上げようとしています。軽減税率の導入でごまかそうとしていますが、国民が望むのは、10％への再増税を中止することです。

尾北民商は、現在、「消費税の再増税中止を求める署名」「マイナンバー制度の延期・中止を求める署名」に取り組んでいます。署名の推進にご協力お願いします。

また、何よりも安倍政治をストップさせるための最大の力は、民商を強く大きくすることです。現在、尾北民商では、民商の会員や「商工新聞」読者を増やす活動に全力をあげています。役員先頭に、地域の業者を訪問したり、みんなで分担してチラシを配ったり、宣伝カーを運行して音の宣伝をするなど努力していますが、一番は、会員みなさんからの紹介や情報です。どしどし、お寄せください。

全国業者婦人決起集会に尾北民商から３名参加！

1,383名分の国会請願署名を届けました。ありがとうございました。

10月15日の木曜日、尾北民商婦人部は、東京・日比谷公会堂で開催された、全国業者婦人決起集会に川崎婦人部長をはじめ3名の代表が参加しました。決起集会に先立って、午前中には国会議員要請行動が行なわれました。みなさんから協力していただいた「所得税法第56条廃止」の請願署名、1,383名分（1部員4筆）をもって地元愛知県の衆議院議員5名（自民3名、民主2名）の議員事務室を回りました。いずれも議員本人は不在で、秘書の対応でしたが、どの議員も請願署名を受け取ってもらえませんでした。

午後は集会に全国各地から1,500名の業者婦人が集まり活動の交流が行なわれました。集会後、デモ行進を行ないました。

どうするマイナンバー制度！対応は慎重に！

マイナンバー制度学習会

日時：11月11日(水)　午後7時～8時30分
会場：江南市民文化会館 2階（第1会議室）
講師：倉知 孝匡 弁護士
（名古屋法律事務所）

①「個人番号カード」の交付申請をしない
②労働者や報酬等の受給者は、企業から番号の提示を求められても応じない
③企業は、従業員の給与からの税・社会保険料の天引き手続きなどに個人番号の提示を求めない
④企業は源泉徴収票などの証票に個人番号を記載しない（企業・団体側はアルバイトを含む従業員の膨大な番号の厳格な管理など不要になる）

（浦野税理士が提案する「個人番号対策６項目」より）

今年も家族そろってスポレク祭へ参加しよう！

１１月８日（日）江南市中央公園 つどいの広場